

建交労 ひかい

2020年5月号
 発行：建交労 No.194
 岐阜農林建設連合支部
 〒501-4234
 郡上市八幡町五町1-4-15
 電話 0575-67-1582

すべての労災・職業病の根絶をめざす

新型コロナウイルス

対策の徹底を！

新型コロナウイルスの国内での感染者数 1318
 2人、死亡数 348人
 (4月26日現在)と大変な状況が続いています。

組合員の皆様は、感染を防ぐべく十分な注意を払っておられることと思います。電話などでの診療も可能となっておりますので、主治医の先生にお尋ねの上、症状の変化がない場合は通院を控える選択も考慮して下さい。また、投薬の処方も通常より長期で行って頂くことも主治医の先生と相談して頂きたいと思えます。

支部では当面の間、予定していた集会やイベントを中止・延期とします。組合

員の皆様には大変ご迷惑をおかけし申し訳ございません。んが何卒よろしくお願いいたします。

手洗いをしましょう

手洗いをすることにより手に付いたウイルスは減っていきます。2006年の「感染症学雑誌」では、ウイルスは手洗いなしで約百万個、流水のみで15秒の手洗いが十萬個。ハンドソープで10秒もみ洗いその後15秒すすぐと数百個になり、それらを二回繰り返すと数個になります。つまり水だけでなくハンドソープで洗い、それを二回繰り返すだけで十分ウイルスを除去できます。感染する可能性を少しでも減らし、その中でも充実した生活を過ごせるように心がけましょう。

新型コロナウイルス対策
身のまわりを清潔にしましょう。

石けんやハンドソープを使った丁寧な手洗いを行ってください。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約100万個
石けんやハンドソープで10秒もみ洗い後流水で15秒すすぐ	1回	約0.001% (数十個)
	2回繰り返す	約0.0001% (数個)

手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。

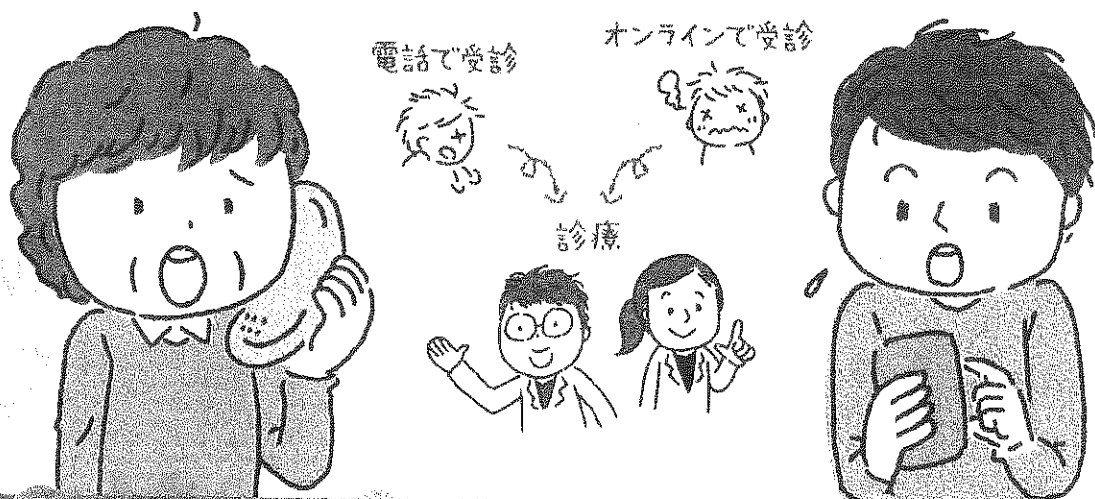
厚労省 (2006年「感染症学雑誌」より抜粋)

新型コロナウイルス感染の懸念から、
お手持ちの電話やスマホで医療機関に相談や受診することができます。

電話・オンラインによる診療が ますます便利になります。

高額な機器や難しいシステムは不要です。

※実施していない医療機関もあります。

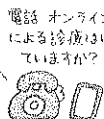


電話・オンラインで

診療ができます

診療内容の確認

電話・オンライン診療を行っているか確認
受診しようと考えている医療機関のホームページを確認するか、直接医療機関の窓口へ、電話やオンラインによる診療を行っているかご確認ください。



かかりつけ医または最寄りの医療機関
まずは、普段からかかっているかかりつけ医等にご相談ください。かかりつけ医等をお持ちでない方は、下記のホームページから電話・オンラインによる診療を行っている最寄りの医療機関*にご連絡ください。

*医師の判断によっては、すぐに医療機関を受診する必要があるため、できるだけお住まいの近くの医療機関を連絡することをお勧めします。



事前の予約

電話の場合
電話の場合は、医療機関に電話し、保険証などの情報を医療機関に伝えた上で予約します。



オンライン診療の場合
オンライン診療の場合は、医療機関によって予約方法は異なります。詳しくは各医療機関のホームページをご覧ください。

支払い方法の確認
予約の際に合わせて支払い方法についても確認します。

診療

医療機関側から発信があるか、オンラインで接続されるか、診療が開始します。

まずは、受診を希望されているご本人であることを確認するために、求められた個人情報や処方された薬、症状等をご説明してください。
電話やオンラインによる診療では診断や処方が困難な場合があることにはご留意ください。



診療後

医療機関に来院して受診するよう推奨された場合は、必ず医療機関に直接かかるようにしてください。

薬が処方され、薬の配送を希望する場合は、薬を出してもらう最寄りの薬局を医療機関に伝えた上で、診察後、薬局に連絡してください。
電話やオンラインによる服薬指導を受けられ、その後、薬が配送されます(薬局に来院されて服薬指導を受ける必要がある場合もあります)。

電話、ネットなどによるオンラインの診療を行う病院が増えてき

ました。厚労省のホームページではオンライン受診が出来る病院公表していただきますので確認して下さい。

電話やオンラインによる受診が可能な医療機関のリストや
今回の時限的な取り組みについては厚生労働省のホームページをご覧ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_ryou/ryou/sinsyo/index_00014.html



電話・オンラインによる診療の案内ポスター

しかし、厚労省が公表しているリストに名前がない病院でも受け付けている場合もあります。ぜひ各病院のホームページをチェックしたり、電話で病院窓口。または建交労の事務所にお問い合わせください。

現在(4月27日時点)公表されている病院は「みどり病院」「羽島市民病院」「藤井記念小西クリニック」「前川ファミリークリニック」「浜田・浅井病院」です。